

## 「令和7年度阿南市在宅医療・介護連携支援センター事業」

### 第2回阿南市在宅医療介護サービス事業所部会 代表者会

- 開催日時：令和7年10月9日（木）10:00～12:00
- 開催場所：阿南市役所 203 会議室
- 参加者：
  - － 地域共生推進課 山崎課長
  - － 介護保険課 東條課長
  - － 地域共生推進課 村上係長
  - － 地域共生推進課 田上主事
  - － 各部会代表者（グループホーム部会 濱田氏、特別養護老人保健施設部会 久世氏、看護小規模多機能型居宅介護部会 木村氏（副代表）、通所・通所リハ・訪問リハ部会 松村氏、居宅支援事業所部会 山畑氏、養護老人ホーム・軽費老人ホーム部会 高崎氏、訪問介護部会 松田氏など）
  - － 介護労働安定センター 玄番義幸氏 社会保険労務士
  - － 介護労働安定センター 別枝氏
  - － その他関係者 地域共生推進課 近久氏、介護保険課 吉永氏
  - － 在宅医療・介護連携支援センター 湯浅（進行役）

#### 【要約】

本会議では、各サービス事業所部会からの活動報告が行われ、在宅医療介護連携における「4つの場面」に関する進捗が共有された。特に、訪問型独自サービスの単価問題や個別避難計画の作成と運用における課題が議論され、市からの回答があった。また、介護労働安定センターによる助成金セミナーが開催され、キャリアアップ助成金と業務改善助成金の活用法について解説された。今後の部会運営体制や医療機関との連携強化、ACP（人生会議）研修の推進、医学生の受け入れ協力についても話し合われた。

#### 【議題1：各部会からの活動報告と連携状況】

##### 1-1. グループホーム部会

- 報告事項：
  - － 第1回部会を9月30日に開催。
  - － **介護労働安定センター助成金**：説明会を実施。
  - － **電子申請届出システム**：令和7年度中の登録申請目標を設定し、活用状況を確認。
  - － 「4つの場面」議論：救急搬送事例、医療機関との連携、入院時情報提供シート様式について意見交換。

- **料金設定:** 阿南市内のグループホーム料金設定（食事、家賃等）の一覧表作成のため、近日中に各事業所へのアンケートを実施予定。
- **懸案事項:** 各事業所の料金形態の把握と情報共有。

### 1-2. 特別養護老人ホーム・老人保健施設部会（特養老健部会）

- **報告事項:**
  - 代表者部会後に初めて老健も加わって部会を開催。
  - 「4つの場面」に関する議論と各施設からの情報共有を実施。
  - **透析患者の受け入れ:** 受け入れ実績がまだなく、受け入れ困難な点や必要なフォローについての意見集約を次回部会で継続検討。
- **懸案事項:** 透析患者の受け入れに関する課題の深掘り。

### 1-3. 看護小規模多機能型居宅介護部会

- **報告事項:**
  - 第1回（6月18日）：阿南市介護保険課の事務連絡と重要事項説明書のWeb公開について周知、「4つの場面」の検討。
  - 第2回（9月26日）：事務連絡、質疑応答への回答、通所介護代表者による看護小規模多機能の連携・利用に関する講義、緊急時対応のフェイスシート様式確認。
- **対応予定:** 年明け頃に第3回部会を開催予定。

### 1-4. 通所介護・通所リハ・訪問リハ部会

- **報告事項:**
  - 第1回（8月19日）：14事業所が参加。
  - 「4つの場面」議論（看取り）：各事業所の看取りサービス経験、受け入れ体制（看護師配置、福祉車両、特浴設備）について意見交換。
  - 未参加事業所へのアンケートによる情報聴取を計画中（年度内作成・報告予定）。
  - **昼食料金表の作成:** 居宅支援事業所部会からの要望を受け、各事業所の昼食料一覧表を作成し提出（情報共有済み。一部訂正あり）。
- **対応予定:**
  - 看取りに関する議論をさらに深める。
  - 機能訓練を行っていないデイサービス向けに介護予防強化を目的とした勉強会の開催を検討。
  - 次回部会は2月頃を予定。

### 1-5. 居宅支援事業所部会

- **報告事項:**
  - 第1回（6月11日）：「4つの場面」を中心に議論。
  - **主要課題:** シャドーワーク（サービス提供記録作成時間など、報酬に反映されない業務）、居宅の災害時避難計画書の作成、主治医連携、看取り。

- **主治医連携:** MCS (Medical Care Station: 医療介護連携専用 SNS) 活用に関する勉強会を検討。
- **看取り:** 阿南市版「玉手箱」や「もしもの時」の普及状況を確認し、研修開催を検討。
- **シャドーワーク:** 主任ケアマネ部会で議題として上がっているため、そちらでの進捗を期待。
- **災害時個別避難計画:** 市からの作成依頼に対し、実際の作成事業所が少ない現状を報告。8つの居宅事業所で協力し、事業継続計画 (BCP) としても活用可能な利用者安否確認方法を検討中 (月 1~2 回集まり推進)。
- **懸案事項:** 昼食料金表の訂正 (ロイヤルケアセンターの体験サービスあり、無料) の周知徹底。
- **対応予定:** 12 月に次回部会を開催予定。

#### 1-6. 養護老人ホーム・軽費老人ホーム部会

- **報告事項:**
  - 第 1 回 (5 月 22 日) : 健祥会アングルシアでの視察研修会を実施。
  - **議題:** 施設運営、職員の人員配置・業務負担、養護老人ホームへの入所、身元引受人不在時の救急対応について意見交換。
- **対応予定:** 年度内に第 2 回部会を開催し、定員割れの養護老人ホーム (福寿荘、羽ノ浦荘) の運営現状と市福祉課との意見交換を実施予定。

#### 1-7. 訪問介護部会

- **報告事項:**
  - 第 1 回 (8 月 19 日) : 22 事業所中 3 事業所の参加に留まる。阿南市内の訪問介護事業所間の横のつながりが少ない現状を課題と認識。
  - **「4つの場面」議論:** 第 1 回のため、内容に深く入り込めず、次回部会で深掘り予定。
  - **子育て支援事業:** 子ども支援課担当者より新事業 (子どものヘルパー派遣) の説明があった。
  - **訪問型独自サービス研修:** 阿南市からの案内。
  - **他市の問題事例共有:** 訪問ヘルパーの虐待、不正受給等の情報共有。
- **対応予定:** 事業所管理者への呼びかけにより、集まる場を創出し、連携を強化。

#### 1-8. お世話センターとの連携

- **報告事項:**
  - **ケアカフェ:** 身寄りのない方への対応について連携。
  - **透析送迎問題:** コーディネーター部会と連携し、アンケート結果に基づき、市と一体となって資源開発等を検討中。
- **懸案事項:** 透析送迎問題の具体的解決策。

【議題 2 : 助成金セミナー (介護労働安定センター)】
-------------------------------

- **講師:** 玄番義幸 社会保険労務士
- **要点:**
  - 助成金は設備投資費用や人件費増加の補填に活用可能であり、適切に活用することで事業運営の助けとなる。
  - 申請には就業規則、賃金台帳、出勤簿等の書類整備が必須。不正受給は犯罪である。
  - 労働局関連の助成金のうち、特に「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」と「業務改善助成金」が活用しやすい。

## 2-1. キャリアアップ助成金（正社員化コース）

- **要点:**
  - 有期雇用・無期雇用労働者を正規雇用に転換した場合に助成される。
  - **助成額:** 中小企業の場合、有期から正規で1人あたり40万円（特定の重点支援対象者は80万円）。正社員転換制度を新規規定した場合、初回のみ加算20万円。
  - **申請手順:** キャリアアップ計画作成・提出 → 就業規則改定 → 正社員化 → 6ヶ月間給与支払い → 申請。
  - **主要要件:**
    - **正社員の定義:** 就業規則に明確に記載。
    - **正社員の要件:** 賞与または退職金制度、かつ昇給制度が必須。
    - **非正社員の要件:** 賃金、賞与、退職手当、各種手当のいずれか1つ以上が正社員と異なる制度が明示的に定められていること。
    - **転換制度の規定:** 就業規則に転換要件（金属期間、面接試験等）を明記し、規定通り実施する。
    - **賃金増額:** 転換時に基本給または月々の給与を3%以上増額する必要がある（通勤手当、住宅手当、賞与は含まず）。
- **懸案事項:** 申請には高度な専門知識と書類作成能力が必要であり、手続きは複雑で時間がかかる。

## 2-2. 業務改善助成金

- **要点:**
  - 事業場内最低賃金（最賃）の引き上げに加え、生産性向上に資する設備投資を行うことで助成される。
  - **対象:** レジシステム、介護設備など、労働者の生産性向上に繋がる設備投資。
  - **助成額:** 引き上げ額・人数、事業所の規模による。上限額と設備投資費用の最大5分の4（中小企業）を比較し、少ない方が支給される。
  - **申請手順:** 交付申請（計画提出） → 交付決定 → 事業実施（設備発注・導入、賃上げ） → 申請。交付申請が最も重要。
  - **賃上げ時期:** 最低賃金引き上げ日よりも前に賃上げを実施する必要がある。

- **徳島県の上乗せ助成:** 労働局の助成金が下りた場合、残りの自己負担分を徳島県が助成する制度があり、実質無料で設備投資が可能になる場合がある。
- **質疑応答:**
  - **設備導入後の運用:** 助成金で導入した設備（リフト付き車両など）の転用に関する懸念に対し、原則として助成金趣旨に沿った使い方を推奨するが、転用に関する追跡調査は限定的であるとの説明。

### 【議題 3 : 課題解決に向けた協議】

#### 3-1. 訪問型独自サービス（総合事業）の単価について

- **背景:** 阿南市内の訪問介護事業所で、大手 2 事業所が総合事業の受け入れを停止し、阿南市内の事業所への負担が増加している。
- **課題:**
  - 訪問型独自サービスの報酬単価（220 単位/回）が低い。
  - 介護保険サービス（240 単位/回）と比較し、同内容のサービスでも単価が低い。
  - 阿南市では国の標準的な金額の 9 割をサービス単価として設定しており、事業所の運営が困難になっている。
- **市からの回答（介護保険課 吉永氏）:**
  - 220 単位は生活援助中心のサービスに対する国の標準的な金額の 9 割として設定。287 単位の現行相当型サービスは満額で設定。
  - 単価の低さは事業所から共通して寄せられる意見であり、市としても認識している。
  - 国の提示額が低く、身体介護を伴わないサービスと同額にする理由付けも難しい。
  - 単価引き上げについては、予算・財政の問題もあり、現時点での確約はできないが、意見として受け止め、今後検討していく。
- **懸案事項:** 総合事業の単価引き上げ、事業所の運営継続。
- **対応予定:** 市は事業所からの意見を考慮し、今後の対応を検討する。

#### 3-2. 個別避難計画の作成と運用について

- **背景:** 市が本人・家族向けに簡易版の避難計画作成書類を郵送。同時に、居宅介護支援事業所に詳細な個別避難計画の作成を委託している。
- **課題:**
  - 簡易版と委託作成版の重複による混乱や、手間が増えることへの懸念。
  - 施設入所者への対応の不明確さ。
  - 委託による計画作成率の低さ（市内の避難行動要支援者約 2700 名に対し、作成済は 19 名）。
- **市からの回答（地域共生推進課 近久氏）:**

- **優先順位:** 委託業務（ケアマネジャー作成）の個別避難計画を優先する。専門職作成の方が情報の密度が高く、実効性が高いため。
- **本人・家族向け簡易版:** 主に周知が目的。避難行動要支援者全体を網羅するため、本人・家族自身の自助能力を高める取り組みの一環。提出は任意だが、協力を要請。
- **施設入所者:** 各施設のBCP（Business Continuity Plan: 事業継続計画）に則り、個人ごとに避難計画を作成して協力を依頼する。住民票上の住所と施設住所が異なるケースがあるため、市が最新の情報を把握するために必要。
- **作成率向上:** 率を上げることが直接の目的ではなく、災害時の犠牲者を減らすための取り組みである。
- **懸案事項:** 重複する計画作成の手間と認識の統一、作成率の向上。
- **対応予定:**
  - 重複に関する懸念については、市（地域共生推進課）にて議論・検討を行う。
  - 居宅介護支援事業所は、個別避難計画の作成に引き続き積極的に協力する。

### 3-3. 電子申請届出システム（Gbiz ID）の導入状況

- **課題:** 令和7年4月から電子申請が必須となるが、Gbiz ID（ジービズアイディー：法人・個人事業主向け共通認証システム）の取得・運用状況に事業所間でばらつきがある。特にグループホーム部会で未取得事業所が多いことが判明。
- **市からの回答（介護保険課 吉永氏）:**
  - 電子申請届出システムにはGbiz IDのプライムまたはメンバーが必要。
  - 大規模事業所は各事業所にメンバーIDを付与、本部一括の場合はプライムIDで対応など、事業所の運用形態に合わせて判断して良い。
  - 詳細は送付済み資料「Gbiz IDの運用について」を参照。
- **対応予定:**
  - 各部会でGbiz IDの取得・運用に関する周知を徹底する。
  - 未取得事業所は速やかに取得を進める。

### 3-4. 在宅医療介護連携における「4つの場面」進捗

- **要点:**
  - 各部会で議論が進んでおり、解決には短期・長期的な視点が必要。
  - **成功事例:** 救急車の同乗問題の解決（緊急時施設職員の同乗不要化、情報共有体制構築、病院待ち時間短縮）は高く評価されている。
  - **継続課題:** 透析患者の受け入れ問題（小規模多機能型居宅介護からの提案含む）については、介護保険法の制約もあるため、医療・介護・社協ボランティア連携での解決策を検討していく。
- **対応予定:**
  - 各部会は12月20日までに「4つの場面」に関する進捗状況をまとめた資料を提出する。

- 12月10日に医療センターのケアカフェ（第2回）を開催し、医療機関の受け入れ基準について協議。
- 透析患者の受け入れについて、多方面からの解決策を検討。

#### 【議題4：今後の運営体制について】

##### 4-1. 来年度代表者の決定

- **要点:**
  - 各部会の代表者の任期は1～2年であり、副代表の設置は各部会に一任されている。
  - 代表者不在の場合は、現代表者が任命することも可能。
- **対応予定:** 各部会は来年度の代表者を選出し、決定次第センターへ報告する。

#### 【議題5：その他】

##### 5-1. 医療機関からの要望（施設受け入れ基準の作成）

- **要点:** 医療機関（医師会等）から、特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、（看護）小規模多機能型居宅介護の各施設に対し、「どこまで受け入れ可能か」の基準（例：医療処置の可否、透析の可否など）を共に作成し、情報交換を行いたいとの要望があった。
- **対応予定:** 下半期に向けて医療機関と連携し、施設受け入れ基準作成について協議を進める。

##### 5-2. ACP（人生会議）研修について

- **背景:** 阿南市からのACP相談員・指導者研修への参加希望者が選考に漏れる状況が発生している（5名中1名のみ受講）。
- **要点:**
  - 今後、施設の加算・減算に影響する可能性があり、医療分野では必須化が進んでいるため、資格取得が重要。
  - 福祉有資格者かつ終末期に関わる者であれば、指導者研修を直接受講できる可能性について、筑波大学の先生経由で厚労省に問い合わせ中。
- **懸案事項:** ACP（Advanced Care Planning: 人生会議）研修受講機会の確保、資格取得者の増加。
- **対応予定:**
  - 介護保険課で指導者研修の直接受講の可能性について引き続き調査・確認を行う。
  - 各部会でACP資格取得の重要性を周知する。

##### 5-3. 医学生受け入れ協力について

- **要点:** 徳島大学医学部との連携による医学生福祉事業所受け入れ（施設見学等）が今年で3年目となる。医師不足解消や医療介護連携の理解促進のため、今年度も11月頃に実施予定。
- **対応予定:** 各部会で医学生受け入れに協力可能な事業所を募り、センターに連絡する。事業所にとっては宣伝にもなる。

#### 5-4. 阿南市の地域連携に関する評価

- **要点:** 他市（徳島市、鳴門市、三好市）の在宅医療連携担当者から、阿南市の事業所連携や市（地域共生推進課、介護保険課）の機能が優れており、特に救急車同乗問題解決などの取り組みが高く評価されているとの報告があった。今後、視察の相談が入る可能性もある。

#### 5-5. 介護労働安定センターの活用

- **要点:** 介護労働安定センターでは、研修や講師派遣など、事業所の負担軽減やサービス向上のための支援を提供している。
- **対応予定:** 各事業所は積極的にこれらのサービスを活用し、事業運営の強化を図る。





議事録作成者：センター長 湯浅